

三井住友海上文化財団 ときめくひととき 第1099回

ウィーンを拠点として国際的に活躍するオペラ歌手

## 中嶋彰子ソプラノ・リサイタル ～世界の歌の旅～

●問合先 アデリア総合体育文化センター (☎ 66-2222)



中嶋彰子  
(ソプラノ)



佐藤直孝  
(ピアノ)

とき

8月8日(土) 午後2時開演  
(午後1時15分開場)

ところ

アデリア総合体育文化センター  
1階多目的ホール

「サクラ・ミュージカル  
・カンパニー」のみなさんと  
一緒に歌う曲もあります!



詳しくはこちら▶

- チケット販売 アデリア総合体育文化センター、市役所1階観光情報ステーション、中日新聞岩倉販売組合(岸新聞店・ほりもと新聞店・石黒新聞店)で、5月8日(金)から販売開始
  - チケット料金 【全席指定】一般1,500円、高校生以下500円
  - 主催 岩倉市教育委員会、日本環境マネジメント株式会社、愛知県、公益財団法人三井住友海上文化財団
- ※本コンサートは(公財)三井住友海上文化財団の助成により特別料金に設定しています。

犯罪被害に遭われた人とその家族・遺族へ

## 岩倉市犯罪被害者等支援制度

が始まりました



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
ギュっとちゃん

●問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

### 制度の主な内容をお知らせします

負担を軽減します

#### 総合的対応窓口の設置

市役所内での複雑な手続きを一つの窓口でまとめて案内します。

悩みに寄り添います

#### 相談への対応

関係機関と連携して、適切な情報提供や助言を行います。

経済的な困難に直面した人へ

#### 支援金の支給

遺族支援金や重症病支援金、精神療養支援金を支給します。

### 市民・事業者の皆さんへ

犯罪被害者等は、事件そのものだけでなく、周囲の無理解な言動やSNSでの誹謗中傷といった「二次被害」に苦しむことがあります。特別なことではなく、まずは「静かに見守る」「配慮のない言葉を控える」といった皆さんの温かい理解が必要です。

※5月18日(月)から22日(金)まで、市役所2階市民ギャラリーで「NPO法人犯罪被害者当事者ネットワーク緒あしす」の協力で、「犯罪被害者等支援パネル展」を開催します。

震災等からかけがえのない人命や財産を守るため

木造住宅の耐震改修工事費など一部を補助します



▲市ホームページ

●問合せ 都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

### 無料 耐震診断

●対象となる建築物 (以下全てに該当)

- ①建築工事の着工が昭和 56 年 5 月 31 日以前
- ②木造 2 階建て以下
- ③構法が在来軸組構法または伝統構法
- ④用途が一戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅

※非木造住宅は、耐震診断費の補助を行っています。

●申込 申込票を上記問合せ先 (市役所 4 階) へ  
申込票は窓口または市ホームページ

耐震診断の結果  
倒壊の可能性が



高い場合

### 補助 木造住宅耐震改修等工事

木造住宅耐震改修 最大 115 万円

段階的耐震改修	一段目	最大 60 万円
	二段目	最大 55 万円

耐震シェルター整備 最大 40 万円

解体 (空き家を含む) 最大 60 万円

※段階的耐震改修を除いて、同一の敷地で、補助の対象となる工事は一度まで

●申込 上記問合せ先 (市役所 4 階) へ事前に相談してください。

### ブロック塀等の 撤去費用を補助します



●問合せ 都市整備課計画営繕グループ  
(☎ 38-5814)

地震に伴うブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、撤去費用の一部を補助します。

補助限度額 10 万円

※撤去するブロック塀等の延長に 1 m 当たり 1 万円を乗じた額の 2 分の 1 の額

●補助対象 道路・公共施設の敷地に面するブロック塀等 (コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路からの高さが 1 m 以上かつ組積造の部分が 80cm 以上のもの)

※家屋の建替え等に併せてブロック塀等を撤去する工事は対象外

●申込 上記問合せ先 (市役所 4 階) へ事前に相談してください。



▲市ホームページ

### 非木造住宅空き家の 解体工事費の補助を始めました

●問合せ 都市整備課計画営繕グループ  
(☎ 38-5814)

安心・安全な住環境の確保や定住促進など、土地の利活用を図るため、工事費の一部を補助します。

補助限度額 20 万円



※同一の敷地で、補助の対象となる工事は一度まで

●対象となる建築物 (以下全てに該当)

- ①建築工事の着工が昭和 56 年 5 月 31 日以前
- ②非木造住宅 (構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等)
- ③用途が一戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅

●申込 上記問合せ先 (市役所 4 階) へ事前に相談してください。



▲市ホームページ



# 岩倉市の高齢者福祉サービスをお知らせします

●問合先 長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

下記に記載されている事項以外の要件がある場合がありますので、事前に問合先まで相談してください。

事業名	内容	対象
生活支援型給食サービス	食生活の改善、健康保持および安否確認が必要な人を対象に、夕食を配達します(年末年始を除く)。 ※市の助成額 1食 300円	給食が必要と認められるひとり暮らし認定がある人または75歳以上の高齢者のみの世帯 ※ケアプラン等により、身体状況の確認が必要となります。
緊急通報システム設置	緊急通報装置を設置し、急病時に緊急通報センターを通して、速やかに救助、援助につなげます。 ※課税状況に応じ、設置時に自己負担があります。	要介護・要支援認定を受けた、ひとり暮らし認定がある人または70歳以上の高齢者のみの世帯等で、固定電話回線または携帯電話を有し、設置が必要と認められる世帯 ※ケアプラン等により、身体状況の確認が必要となります。
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を丸洗・乾燥(年1回)、乾燥(年2回)します。	ひとり暮らし認定がある人または常時ねたきりの状態の人
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を在宅で3カ月以上介護している人に月額5,000円の手当を支給します。	要介護4・5の人や、要介護認定を受けた人のうち認知機能の低下が認められる人を在宅で介護している人
高齢者日常生活用具給付	生活状況により、電磁調理器の生活用具を支給します。 ※課税状況に応じ、自己負担があります。	ひとり暮らし認定がある人
訪問理美容サービス	理美容師が対象者宅を訪問して整髪等を行います(年6回)。	在宅で、65歳以上の要介護4・5の人または常時ねたきりの人
紙おむつ支給	要介護4・5の人の在宅で介護している人に紙おむつ等の支給利用券(月6,250円分)を支給します。	市民税非課税世帯で、要介護4・5の人の在宅で介護している人 ※非課税世帯(要介護者および家族介護者の属する世帯全員)
シルバー優待証明カード交付	名古屋港ポートビル等の施設を無料もしくは割引で見学できる優待証明カードを交付します。	65歳以上の人
すこやかタクシー料金助成	85歳以上高齢者の日常生活における活動を容易にできるよう、タクシー利用券(基本料金と迎車料金を助成)を支給します(月2枚)。 要支援認定の人等で、乗降介助が必要な人に基本料金と迎車料金の他に、乗降介助料金(1回500円を限度)を助成するタクシー利用券を支給します(月2枚)。	85歳以上の人 65歳以上で利用が必要と認められた人 ※介護支援専門員等の意見書の確認が必要となります。
リフトタクシー料金助成	移動が困難な在宅のねたきり老人等に、料金の半額(上限5,000円)を助成するリフトタクシー利用券を支給します(月1枚)。	在宅で、要介護4・5の人または常時ねたきりの人
家具転倒防止器具等取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具を取り付けます。	在宅で、ひとり暮らし認定がある人または75歳以上の高齢者のみの世帯
高齢者見守り家族支援サービス	認知症の高齢者等が行方不明になった場合に備えて、位置情報専用端末機による位置検索サービスを利用する際の初期登録料を負担します。※月額利用料は利用者負担	要介護・要支援認定を受けた人の介護者または行方不明になる可能性のある高齢者の介護者
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、サービス付き高齢者向け住宅等に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額(上限20万円)を助成します。※所得要件があります。	市内に1年以上在住し、市税を滞納していない65歳以上の人等
高齢者住宅改善費助成	手すり設置や段差解消など住宅改善等に要する経費を助成します(最大50万円)。※所得要件があります。	65歳以上の要介護・要支援認定を受けた人等
高齢者等救命バトン配布	救急時に備える救命バトン一式を配布します。	障がい・病気等で健康状態に不安を抱える人
認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業	認知症の高齢者等が行方不明になった場合に備えて、あらかじめ市に登録をしておくことで、早期発見、事故の防止に繋がります。事前登録した人は、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」の加入ができます。	認知症の人で、行方不明となる恐れがある人または行方不明となったことがある人(若年性認知症の人も含む)
難聴高齢者補聴器購入費助成事業	聴力の低下が見られる高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の2分の1を助成します。 ・市民税課税世帯: 上限15,000円 ・市民税非課税世帯: 上限30,000円	次のいずれにも該当する65歳以上の人 ①両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満または片耳の聴力レベルが70デシベル以上で他方の耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満であって、身体障害者手帳(聴覚障害に係るもの)の交付対象とならない人 ②補聴器の装用により、聴力が改善すると医師が判断した人 ③労働災害補償法等に基づく補聴器の助成を受けていない人 ④過去5年以内に、この事業による助成を受けていない人

※ひとり暮らし認定は、65歳以上のひとり暮らしの人で、市が認定した人です。

安心して暮らしていくために生活を支える

# 障害福祉サービスをご案内します



●問合せ 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

障害福祉サービスの一例 (対象者等、詳細は市ホームページで確認してください)

## 経済的な支援

①特別児童扶養手当	重度または中度の障がいのある 20 歳未満の児童を養育している保護者への手当
②障害児福祉手当 (20 歳未満)	日常生活において常時、特別な介護を必要とする重度障がいがある人への手当
③特別障害者手当 (20 歳以上)	
④愛知県在宅重度障害者手当	在宅の②、③に該当しない重度障がいのある人への手当
⑤岩倉市心身障害者扶助料	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付された障がいのある人への手当

## 外出の支援

### ●公共交通機関普通運賃割引制度

障害者手帳を持っている人は、電車、バスなどの公共交通機関を利用する際に手帳に記載された区分に応じて、運賃の割引があります。

### ●有料道路の割引

有料道路通行料金の割引が受けられます。  
※要事前申請



### ●心身障がい者福祉タクシー料金助成

心身障がい者がタクシーを利用するときの基本料金と迎車料金を助成する利用券を月 3 枚渡します。  
※助成を受けるには、持っている手帳の種類や等級・判定による要件があります。

### ●視覚障がい者歩行訓練

視覚障がい者・児に対し歩行訓練士を派遣し、白杖による歩行訓練や目的地までの経路習得等の実地訓練を実施します。利用者負担は無料です。

## コミュニケーションの支援

### ●手話通訳・要約筆記者の派遣

聴覚障がい者、音声言語機能障がい者が公的機関等へ外出する場合に手話通訳者または要約筆記者を派遣します。



### ●軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成制度

身体障害者手帳の交付対象とならない 18 歳未満の難聴児 (聴力レベル等の要件あり) に補聴器の購入費用の一部を助成します。



# まずは **ご相談** ください

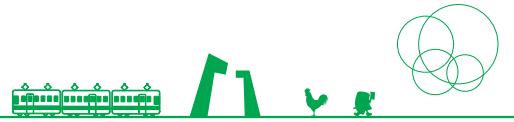
この他にもさまざまな障害福祉サービスがあります。



### ★障がい者の相談

基幹相談支援センター (障害者虐待防止センター) ☎ 81-9973

★障がい児の相談 児童発達支援センターベース ☎ 58-5122



## 令和8年度の区長の皆さんをお知らせします

●問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

区名	区長名	区名	区長名
大市場町	丹羽 孝次	神野町	小森 昇
下本町	横井 孝次	石仏町	宮田 美喜雄
中本町	服部 和徳	北島町	木村 幹司
東町	堀場 隆三	野寄町	鬼頭 悟
中野町	丸尾 裕之	大地町	宮川 隆
本町(上市場)	桑山 孝治	中央町	的場 洋海
本町(北口)	佐藤 順司	川井町	大島 佳泰
本町(門前)	山本 和己	大山寺町	櫻井 嘉人
西市町	中村 修	稲荷町	吉田 始功
新柳町	横江 英樹	曾野町	阿部 修
新柳町1区	高木 正秀	五条町	山田 雅弘
鈴井町	中村 功	南新町	野田 健一郎
泉町	藤崎 高弘	東新町1区	時田 正人
八剱町	岩切 一守	東新町2区	藤井 純二
井上町	船橋 俊明	東新町3区	塚本 秋雄

### 岩倉市職員人事異動 (令和8年4月1日付)

●問合先 秘書人事課人事グループ  
(☎ 38-5802)

( ) 内は旧職名

#### 【課長級】

健康こども未来部こども家庭課指導保育士兼子育て支援センター長 鬼頭美穂(健康こども未来部こども家庭課仙奈保育園園長)、健康こども未来部こども家庭課専門員兼仙奈保育園園長 野田克枝(健康こども未来部こども家庭課指導保育士兼子育て支援センター長)、消防本部予防課長 伊藤直樹(消防本部消防署主幹)

#### 【主幹級】

消防本部予防課主幹 伊藤孝夫(消防本部総務課主幹)

＼岩倉市ゼロカーボン推進プロジェクトチーム発案／

### カーボンオフセット 自販機を設置しました



●問合先 環境政策課さくら・川・環境グループ  
(☎ 38-5808)

自動販売機の稼働により消費する電力に伴うCO<sub>2</sub>排出量を、再生可能エネルギーの活用により実質ゼロにするカーボンオフセット自動販売機を市役所1階に設置しました。

ゼロカーボンの達成には、市役所の取り組みだけでなく、市民・事業者の皆さんの協力が欠かせません。

2050年までに二酸化炭素の総排出量を実質ゼロにすることを目標に、岩倉市一丸となって、これからもゼロカーボン達成を目指していきましょう。



# 令和8年度市民活動助成金対象事業が決定しました

●問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民活動助成金は、地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充、マルチパートナーシップの促進を図っていく制度です。3月7日(土)に企画提案発表会を開催し、審査会の意見を聴いて以下のとおり決定しました。各事業のイベント情報等は、随時広報いわくらでお知らせします。

団体名	事業名	活動内容 (予定)
<b>◆立ち上がり支援コース (団体の活動の基盤づくりに必要な経費の支援、設立から1年以内の団体)</b>		
ごきげんグループ	お母さん自身が満たされるためのイベント「ごきげん会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽運動や子育てのミニ講座、ワークショップなどを実施</li> <li>・子育てに楽しく向き合い、支え合い・助け合いの輪が広がっていくことを目指す。</li> </ul>
<b>◆市民提案・公益的事業コース (団体が解決を目指す地域の公共的課題について、自らテーマを設定し提案する公益性を有する事業)</b>		
東海つばめ学習会 岩倉教室	経済的に厳しい家庭の子どもたちに学習支援活動を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生を対象とした個別指導の無料勉強会を開催</li> <li>・東海つばめ学習会の他の教室(全27教室)の生徒が参加する合同勉強会(年2回)や、専門講師による中学英語の基礎講座を行う。</li> </ul> <p>生徒とボランティア講師を募集しています。※講師の資格・経験不問(学生可)</p> <p>●問合先: t.iwata@tokai-tsubame.com</p>
<b>◆行政提案・協働事業コース (市が解決を目指す行政課題について、あらかじめ設定したテーマに基づき、団体が自らの特性を生かして行政と協働で取り組む事業)</b>		
岩倉市 国際交流協会 みらいクラス	外国籍児童・生徒の学習支援、進学サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の宿題をメインに、各自勉強したい教科を勉強する。</li> <li>・既卒生には、高校進学のためのサポートをする。</li> <li>・各学校の日本語教師と連絡を取りながら、一人ひとりを大切にフォローしていく。</li> </ul> <p>生徒とボランティアスタッフを募集しています。※スタッフの資格・経験不問</p> <p>●問合先: iies-event@lww.ne.jp</p>
社会福祉法人 曾野福祉会	にこにこ広場 Enjoy こそだて!!	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国にルーツのある家庭を対象とした子育てサロンを開催し、子育てに関する情報提供や参加者同士の交流を行う。</li> <li>・通訳や外国で子育てを経験した当事者のボランティアを配置する。</li> <li>・広場にきた保護者に、子育てに関する手続き等のフォローアップができるように事業構築を行う。</li> </ul>

## 協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター (市民プラザ内☎・FAX 37-0257)  
【掲載に関する問合先】協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→  
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』に登録してください。市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。こちらから空メールを送ってください。→



## 『毎日がんばるお母さんへ 心も体も弾むリフレッシュタイム』

●問合先 ごきげんグループ (メール gokigencrew@gmail.com)

- とき 5月28日(木)午前10時～11時30分
- ところ アデリア総合体育文化センターふれあいホール
- 内容 バランスボールレッスン、おしゃべり交流会
- 対象 産後2カ月以降の母親
- 参加費 700円
- 持ち物 動きやすい服装、バスタオル、飲み物、その他子どもに必要なものなど
- 申込 5月27日(水)までにメールまたは二次元コードから

